

議決された主な議案等

※5月臨時会では市長提出議案5件、6月臨時会では市長提出議案2件、議員提出議案1件、6月定例会では市長提出議案11件、議員提出議案2件、委員会提出議案1件、陳情4件の採決を行いました。下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。 ○：賛成 -：反対

会派名	議員名	主な議案等	議決結果	議員所属																											
				夢みらい鎌倉	ヴェージュン	鎌倉市明議団	鎌倉かわせみ	日本共産党	神奈川労働者連合会	自由市民議団	アツブレイン	無所属																			
				池田実	中里成光	日向慎吾	前川綾子	久坂くにえ	後藤吾郎	出田正道	中村聡一郎	大石和久	児玉文彦	納所輝次	竹田ゆかり	くりはらえりこ	長嶋竜弘	吉岡和江	武野裕子	高野洋一	保坂令子	井上三華子	森功一	志田一宏	藤本あさこ	岡田和則	千一	くり林こうごう	松中健治		
6月臨時会	条例	第6号	鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
6月定例会	条例	第9号	鎌倉市視覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		第10号	鎌倉市公の施設の指定管理者選定委員会条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		第12号	鎌倉市児童発達支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	補正予算	第14号	令和3年度鎌倉市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		第16号	令和3年度鎌倉市一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会議案	第2号	市立小・中学校での生理用品設置を求めることに関する決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号		人道的見地で難民政策の見直しを求めることに関する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第4号		鎌倉市視覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例の制定に係る附帯決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情	第6号	「北条高時腹切りやぐら」近辺における騒音対策についての陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

5月臨時会

任期満了に伴う市議会議員選挙が4月25日に行われ、26名の新しい議員が選出されました。

これに伴い、5月25日、改選後の初議会として臨時会が開かれ、議長・副議長の選挙が行われました。

議長選挙
中村聡一郎議員 19票
池田実議員 1票
無効票(白票) 6票

副議長選挙
日向慎吾議員 16票
無効票(白票) 10票

6月臨時会

緊急に議会の議決を必要とする案件が生じたため、6月11日に臨時会を開催し、市長から2件の議案が提出されたほか、会期中に議員から提出された議案1件について、緊急を要する事件と認定し臨時会の付議事件としました。

主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《市長提出議案》

条例関係議案
鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例の一部を改正する条例の制定について

6月定例会

6月定例会では、議員から2件、委員会から1件の議案が、市長から11件の議案が提出されました。

主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《市長提出議案》

条例関係議案
鎌倉市視覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例の制定について

視覚障害者および聴覚障害者等が、自らが望む形で社会に参加しやすい環境を整えるため、情報取得等の手段に係る選択の機会を確保することについて、基本理念等、必要な事項を定めようとするもので、公布の日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

《人事案件》

教育委員会委員
教育委員会の委員の任期満了に伴い、市長から提案のあった次の方を選任することについて、議会では総員の賛成により同意しました。

任期は、令和3年7月1日から4年間です。

6月定例会

6月定例会では、議員から2件、委員会から1件の議案が、市長から11件の議案が提出されました。

主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《市長提出議案》

補正予算
一般会計補正予算(第5号)
生活困窮者に対する自立支援金支給事業に係る経費、障害者に対する新型コロナウイルスウイルスワクチン接種タクシー助成事業に係る経費および新型コロナウイルス感染症による自宅療養者などに対する食料配送支援事業に係る経費を追加しようとするもので、歳入歳出とも1億1000万6千円を増額し、補正後の総額は61億8914万3千円となります。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《人事案件》

教育委員会委員
教育委員会の委員の任期満了に伴い、市長から提案のあった次の方を選任することについて、議会では総員の賛成により同意しました。

任期は、令和3年7月1日から4年間です。

任期は、令和3年7月1日から4年間です。

陳情の議決結果

6月臨時会および6月定例会では12件の陳情を取り扱いました。うち3件を全議員に配付するとともに、9件を各常任委員会に付託し、審査を行いました。本会議において、4件を採択したほか、4件を継続審査、1件を議決不要としました。結論が出た陳情の要旨と結果は次のとおりです。

【採択した陳情】

- ◇**梶原四丁目用地の利活用についての市民への説明責任を果たさないまま提案事業者との協議を進めないことを求める陳情書**
陳情の要旨 梶原四丁目用地利活用事業の提案公募について周知が不徹底であったこと、事業者選定の経緯および提案内容の開示が不十分であることおよび同用地の利活用としてふさわしいのかについて、広く市民意見を聴取する必要があることから、情報の開示と市民意見の聴取をしないまま提案事業者との協議を進めないよう求めるものです。
- ◇**梶原四丁目用地(野村総研跡地)利活用について、市民に丁寧に説明し、市民の利益を損ねない計画を求めることについての陳情**
陳情の要旨 次点交渉権者である株式会社アイネットの提案が、この場所にふさわしいもので、市民のために役立つものであるかが不明のため、協議内容を市民に丁寧に説明し、市民の要望を十分に把握しながら、この場所にふさわしい、市民も利益になるよう利活用を図ることを求めるものです。
- ◇**梶原四丁目用地(野村総合研究所跡地)の利活用事業について市民への丁寧な説明と、市民の要望に基づいた計画を進めるよう求める陳情書**
陳情の要旨 梶原四丁目用地は、野村総合研究所から鎌倉市が譲渡を受けた市民の財産であり、市民の意見、要望を丁寧に聞いたうえで「文化や学術、芸術振興」に即した利活用を求めるものです。

以上3件は、総務常任委員会、本会議とともに総員の賛成により採択しました。

- ◇**「北条高時腹切りやぐら」近辺における騒音対策についての陳情**
陳情の要旨 「北条高時腹切りやぐら」には、毎年ゴールデンウィークから夏休みにかけて、夜間、肝試しなどに来る人たちがおり、騒音などに迷惑しているため、市に対し実態を把握するとともに、対策を取るよう働きかけることを求めるものです。

市民環境常任委員会、本会議とともに総員の賛成により採択しました。

全国市議会議長会表彰

5月26日に書面にて開催された全国市議会議長会第97回定期総会において、中村聡一郎議員、千一議員が議員在職20年以上特別表彰を受けました。



千一 議員
中村 聡一郎 議員

編集後記

議会の新体制がスタートしました。女性議員の比率は今よりも高く34.6%でした。ちなみに神奈川県議会18.1%、衆院9.9%、参院22.9%です。さて、コロナ感染症の拡大防止の観点から昨年は「議会報告会・意見聴取会」を中止せざるを得ませんでした。議会広報委員 武野 裕子

今年こそはと秋を目指して準備しています。デジタル化が急速に進む中、コロナ後を見据え今後の議会報告のあり方を検討していく必要性を感じています。しばらくは模索が続くと思いますが、市民と議会との双方の意見交換の場を広げていければと思っております。広報に関するご意見を遠慮なくお寄せください。